

平成 28 年度第 1 回定例理事会抄録

日時：平成 28 年 4 月 16 日（土）13：08～16：13

場所：一般社団法人日本作業療法士協会事務所 10 階会議室

出席：中村（会長）、荻原、香山（副会長）、宇田、荻山、小林、座小田、藤井、山本（常務理事）、小川、川本、佐藤孝、清水兼、清水順、高島、谷、二神（理事）、古川、長尾、早川（監事）

理事会の求めによる出席：西出、渡邊忠、谷川、小賀野（委員長）、岡本（財務担当）、市川（辻・本郷税理士法人）、山本（東京コロニーデジタルメディアセンター）

## I 報告事項

1. 平成 28 年度の役員執行体制・会務運営について（中村会長）前回理事会及びその後の指摘を受けて追補した。
2. 指定規則の改定について（荻山教育部副部長）今までの議論を集約し、最終案をまとめた。
3. 平成 28 年度休会会員の一部修正について（荻原事務局長）休会申請取り下げ申請があり、新規申請者と延長申請者がそれぞれ 1 名減となった。平成 28 年度休会会員数は 637 名。
4. 作業療法士の行政処分について（中村会長）医道審議会において作業療法士 1 名の処分が決定された。当該作業療法士は協会員ではない。
5. 会長及び業務執行理事の 3 月期活動報告 書面報告
6. 協会各部署の 3 月期活動報告 書面報告
7. 渉外活動報告 書面報告
8. 日本作業療法士連盟の動き 書面報告
9. 訪問リハビリテーション振興財団の動き 書面報告
10. 協会の新コンピュータシステム構築プロジェクト（概要）について（荻原事務局長）プロジェクトの概要について提示。今後、各部署で検討していただき、7 月の理事会で要件定義の最終案とシステム改変の優先順位を承認する予定。
11. 「50 周年記念式典実行委員会」の名称変更について（清水順実行委員長）委員会の名称を「50 周年記念事業実行委員会」に変更する。
12. 医療従事者の需給に関する検討会理学療法士・作業療法士需給分科会第 1 回（平成 28

年4月22日実施予定)への提出資料について(荻原事務局長)第1回の分科会に提出する資料をまとめた。4月は作業療法士、理学療法士の状況を把握し、以降の分科会において需給についての検討を行い、年度内に報告書が出される予定。

13. 熊本地震への対応について(香山災害対策室長)地震発生直後、熊本県士会長と連絡を取り、必要な支援をすることを伝えた。九州7県に対してお見舞いのメールを送付した。協会の災害対策本部を設置し、16日の理事会終了後、具体的な支援について検討する。

14. その他 中村会長:①3月31日付けで小林毅常務理事より辞任届が提出され受理した。今年度は理事1名欠員のままとする。②リンパ浮腫学会が立ち上がり、会員を募集している。

宇田常務理事:4月23日(土)~24日(日)に47都道府県委員会が開催される。

清水兼理事:第50回学会の基調講演の講師からの依頼によりアンケート調査を行い、当日の討論に用いる予定。

山本常務理事:診療報酬改定の概要をまとめた。

## II 審議事項

1. 平成27年度会計決算および監査報告について(香山財務担当副会長・市川)経常収益計約7億6,778万円、経常費用計約8億3,527万、約6,700万円の赤字決算となった。旅費交通費が拡大している。監事監査が行われ、監査報告があった。→承認

2. 50周年記念式典・祝賀会への招待者について(中村会長)理事からも意見をいただき、三役会で検討して原案より人数を削減した。確認して意見があれば4月23日までに事務局までいただきたい。→承認

3. 協会の「作業療法の定義」の改定(4月理事会案)について(小林学術部長)今までの審議を踏まえ、案を作成した。4月理事会承認後、厚生労働省医政局に提出し文言の確認を依頼する予定。→承認

4. 次回常務理事会の議題について(中村会長)①今後協会が進むべき方向性と第三次作業療法5ヵ年戦略(2018-2022)の基本方針について(新規)、②平成30年度同時改定に向けての行動計画について(新規)。審議に先立ち、理事勉強会「厚生行政について」を行う予定。監事意見書に記載された事項については7月常務理事会で検討する。→承認

5. 平成27年度の会員数と組織率の確定について(荻原事務局長)平成27年度確定会員数50,494名、組織率67.5%、平成28年度期首の会員数49,941名となった。今回から組

織率算定の基礎となる人数より死亡退会者数を除することとするとの追加審議がなされ、その方法で示す。 →承認

6. **会員資格喪失者の入会承認**について（荻原事務局長）会費未納による会員資格喪失後の再度入会希望者 25 名。未納会費は精算済み。 →承認

7. **作業療法推進モデル事業制度規程案（新規）**について（荻原事務局長）今年度から 47 都道府県委員会を通して公表・周知を図り、課題等の枠組みの提示等運用を開始し、平成 29 年度から本格的にモデル事業を実施できるよう、制度規程案を作成した。 →承認

8. **事務局職員の採用**について（中村会長）退職者の補充として事務局職員を採用する。  
→承認